

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	登記情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	総務課		総務課長 小出邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第2条第5号等 商業登記法(昭和37年法律第125号)第1条の2第1号等		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「登記情報システムの業務・システム最適化計画」(平成16年11月19日法務省情報化統括責任者(CIO)決定、平成19年11月7日法務省情報化推進会議改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における業務の適正かつ効率的な遂行を可能とするとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなど、社会のニーズに対応した行政サービスを提供する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持するとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなどの社会のニーズに対応した行政サービスを維持しつつ、更なる向上を図るため、本システムの運用・管理を適切に行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	27,631	22,439	22,589	21,815		
		補正予算	0	△ 392	△ 62			
		繰越し等	△ 29	29	0	0		
	計	27,602	22,076	22,527	21,815			
	執行額	26,525	22,010	22,267				
執行率(%)	96.1%	99.7%	98.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値	
	平成23年度以降のシステム運用経費について平成15年度と比較して、年間約130億を削減(最適化計画)		成果実績	億円	120	135	132	130
			達成度	%	92.3%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	証明書等交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	(万件)	20,374	20,162	20,784	—
単位当たりコスト	登記事項証明書 1通 700円 登記事項要約書 1通 500円 印鑑証明書 1件 500円 全部事項(登記情報提供) 1件 380円 所有者事項(登記情報提供) 1件 130円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	2,443	—					
	借料及び損料	13,685	—					
	賃金等	584	—					
	雑役務費	5,103	—					
	計	21,815	—					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	利用件数が多く国民経済に与える影響・効果は大きい。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体のコスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ネットワーク等共用できるものは共用するなど有効利用している。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	-		
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>平成16年11月19日に策定された「登記情報システムの業務・システム最適化計画」に基づき、新登記情報システムを平成19年度までに開発完了させ、平成20年度から平成22年度までに新登記情報システムへ切替を実施し、平成24年度においては、切替後の登記情報システムのサーバ機器の更新等のために一時的に費用が増加したものの、平成15年度比で年間約132億円の運用経費の削減を実現した。</p> <p>なお、登記情報システムの運用については、SLA(サービスレベル合意書)を締結し、実施状況を管理するなどして、システム稼働に伴う業務・サービスの継続性を確保するための取組を行っているところである。</p> <p>登記情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案が未だあることから、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開するなどの方策を継続実施するほか、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
<p>事業仕分け第1弾 事業番号 1-38 WGの評価結果 「予算要求の縮減(10%程度)」 とりまとめコメント 「各委員は、保守経費等のシステムの運用経費についてまだコスト削減の工夫の余地があり、ぜひご努力頂きたいとの意見があった。10名が予算要求を削減すべきとし、削減規模の判断は分かれたが、平均をとり、当ワーキンググループとしては、予算要求の10%程度の縮減を結論とする」</p> <p>以上を受けて、システムに係る役務等を中心に平成22年度予算要求の10%の縮減を行った。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0021	平成23年	0020	平成24年	0021

法務省
22,267百万円

・登記情報システムの運用に必要な経費を法務局・地方法務局に配分
・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【本省から予算配分】

A.法務局・地方法務局(50機関)
847百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【一般競争入札・随意契約】

B.日本電子計算機(株)ほか
21,420百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【一般競争入札・随意契約】

C.東芝ソリューション(株)ほか
847百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と用途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	各会計機関へ予算配分	847			
計		847	計		0
B.日本電子計算機(株)			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借料及び損料	登記情報システム用機器賃借料	5,363			
借料及び損料	登記情報システム用端末装置賃借料	3,266			
借料及び損料	登記情報システム特定ソフトウェア賃借料	2,899			
借料及び損料	登記情報システム保守用機器賃借料	1,166			
借料及び損料	登記情報システム附帯機器賃借料	680			
借料及び損料	登記情報システム開発用機器賃借料	577			
借料及び損料	登記情報システム自家発電設備	35			
計		13,986	計		0
C.東芝ソリューション(株)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	登記情報システムに係る役務の委託等	51			
計		51	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	日本電子計算機(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用機器等賃借料	13,986 (2,720)	1	97.1%	
2	富士通(株) (一般競争入札)	登記情報システムに係る運用支援業務等	4,989 (1,951)	1	99.2%	
3	NTTコミュニケーションズ(株) (当初入札)	新登記情報システム通信サービス	2,179 (1,088)	随意契約	—	
4	アクセンチュア(株) (不落随契)	登記情報システム等に係る統合管理等業務	125	随意契約	—	
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	57 (41)	随意契約	—	
6	富士電機 ITソリューションズ (株)(一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用空調設備及び消火設備設置作業等の役務の委託	36 (34)	2	83.1%	
7	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	35 (34)	随意契約	—	
8	東芝ソリューション(株) (一般競争入札)	登記情報システム事務処理用印影用磁気カードリーダに係る供給契約	11	1	99.4%	
9	(株)能美防災 (少額随契)	登記情報センター発電設備保守点検整備業務等の役務の委託	1 (0.7)	随意契約	—	
10	(株)第一テクノ (少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託		1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株) (性質随契)	登記情報システムの運用に係る機器の役務の委託	51 (2)	随意契約	—
2	東芝電機サービス(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	42 (19)	1	99.5%
3	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	35 (7)	随意契約	—
4	富士古河E&G(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用無停電電源装置交換作業等の役務の委託	24 (17)	2	86.9%
5	(株)明電舎 (一般競争入札)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	17	2	95.5%
6	日本電子計算機(株) (当初入札)	登記情報システム用スキャナに係る機器の賃借料	17 (2)	随意契約	—
7	富士ゼロックス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	15 (3)	随意契約	—
8	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	10 (4)	随意契約	—
9	リコージャパン(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	7 (0.5)	随意契約	—
10	富士通エフサス(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	4 (1)	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。